



Japan Association of
Music Publishing

日本楽譜出版協会会報

2022年(令和4年)1月 第36号

■ 楽譜出版の展望！ 楽譜出版の役割 ～こういう時代だからこそ～

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

会員社の皆さま

このところ、コロナ禍の混乱も少し収束しつつある状況が継続しておりますが、世界的には「オミクロン株」が拡散しており余談を許さない状況です。国際的には第6波の懸念もありながらも、ワクチンの普及や治療薬承認などの明るいニュースもあり、経済活動の立ち直りに期待が広がっています。会員社の皆さまの経営環境・事業環境はいかがでしょうか。

国政選挙の結果は引き続き自由民主党が主導権を維持し、年末から、来春にかけて混乱した社会、経済の立て直しに向けて、政治主導で本格的な経済対策・コロナ対策等の大型予算執行の推進に経済界も期待しております。我が国はこの2年で社会構造の変化と事業環境の変化が定着して来ております。ポストコロナにおいても在宅ワークを定着させる企業が、70%超とコロナ禍で進んだデジタル改革は後戻りしないことが明確になって来ております。社会構造や経済構造のデジタルシフトで音楽産業の構造変化も急激に進んでいきます。YouTubeやTikTokなどのSNSの進化でポーン・デジタル作品が圧倒的に増加するだけでなく、演奏家やアーティストの活動の拠点がSNSなどネットに移行し、ネット+ライブの価値観も大きく変わっています。

楽譜の需要や教習本の需要も、このような

SNSの音楽需要を積極的に活用する必要が出てきました。今年のショパンコンクールもネット配信などでリアルな情報が瞬時に伝わり、一部の音楽ファンだけでなく、ニュースやワイドショーなどのマスメディアでも大きく報じられ、国民的な話題となっています。かつてないほどクラシック音楽・ピアノ音楽への関心が高まっております。

また、デジタル音楽ビジネスではサブスクビジネスモデルが普及し、市場拡大に貢献した反面、作品単位の価値が相対的に下がってきております。このような状況にアーティストからの不満もあり、状況を打破できる技術としてブロックチェーン技術が補うことになり、世界的に仮想通貨やNFTが大きな話題になっております。音楽作品のNFT化によりプレミアムな作品の価値を担保し、ユーザー（ファン）に作品を所有する喜びや価値を提供することができます。SNSやサブスクで広がった音楽市場で作品のデジタル流通環境革命がおきましたが、NFTにより作品の価値創造を提供するサービスが誕生しております。音楽市場では作品の普及や拡散と共に、作品の希少価値の創造を提供する多層的な音楽産業の価値構成の提供が可能になりました。

楽譜出版産業もこのようなデジタル革命の流れを積極的に事業構成に取り入れ、音楽教育や音楽演奏者の要求に応える楽譜出版体制の進化が求められております。

■「授業目的公衆送信補償金制度」と「図書館等公衆送信補償金制度」の概要・近況等について

文化庁著作権課長
吉田 光成

令和3年度から、平成30年の著作権法改正によって制度化された「授業目的公衆送信補償金制度」が本格運用されています。また、これと同様の補償金の仕組みとして、令和3年の著作権法改正では「図書館等公衆送信補償金制度」が創設され、実施に向けた協議が始まったところです。以下、これらの概要と近況についてご紹介します。

(1) 授業目的公衆送信補償金制度について

学校等の教育の質の向上や教育機会の充実等に資するよう、ICTを活用した教育における著作物等の利用の円滑化を図るため、平成30年の著作権法改正により、学校その他の教育機関における権利制限規定（第35条）において、従来権利制限の対象となっていたコピー（複製）や遠隔合同授業等におけるネットワークを通じた送信（公衆送信）に加えて、遠隔合同授業等のための公衆送信以外の公衆送信等についても広く権利制限の対象としました。また、権利者の正当な利益の保護とのバランスを図る観点から、新たに権利制限の対象とする公衆送信については、権利者に補償金請求権を付与することとしました。

この制度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うオンライン教育等のニーズに緊急に対応するため、権利者のご協力の下、令和2年度に限り無償で実施されましたが、令和3年度からは本格運用（有償での運用）が始まっています。

これにより、遠隔合同授業等を除く、著作物の公衆送信全般について、教育機関の設置者が指定管理団体「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（サートラス）」に一括して補償金を支払うことにより、権利者の許諾なく著作物を利用することが可能となっています。

本制度の実施に当たっては、令和3年10月末時点で2万8000校余りの教育機関について利用申請がありました。また、この制度の運用に当たり、権利者団体と教育関係者で構成される「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」におい

て運用指針（ガイドライン）が策定されています。本制度の普及に伴い、初等中等教育での運動会、文化祭等の特別活動（学校行事等）におけるオンライン利用の要望が多数ありましたので、運用指針の追補版が決定・公表されたところです。

(2) 図書館等公衆送信補償金制度について

現行制度上、各図書館等は、一定の条件の下、図書館資料の一部分を権利者の許諾なく複製（コピー）して提供することが可能となっています。今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い図書館が休館した時期もあり、国民の情報アクセス向上や持続的な研究活動の促進等を図るため、令和3年の著作権法改正により、各図書館等が、一定の条件の下、図書館資料の一部分を権利者の許諾なく公衆送信（メール送信等）できることとしました。この公衆送信サービスにおいては、実施に伴って権利者が受ける不利益を補償する観点から、図書館等の設置者が権利者に対して一定の補償金を支払わなければならないこととしました。

この制度は、授業目的公衆送信補償金制度の際と同様、多数の関係者が関わることから、適切な運用を担保するためのガイドラインの策定、指定管理団体の指定、補償金額の認可等について準備する期間が必要であることから、公布（令和3年6月2日）から2年以内の政令で定める日から施行することとしています。

これを受けて、令和3年9月に、権利者団体・出版社によって指定管理団体設立準備委員会が設立されました。また、翌10月には、図書館等関係者と権利者団体・出版関係者が中心となって、図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会が設置され、施行に向けた具体的な準備・協議が始まったところです。

文化庁としては、各関係者に引き続きご協力をいただきながら、これらの制度の円滑な実施・施行を通じて、著作物の利用円滑化とクリエイターへの適切な対価還元の好循環が実現できるよう取り組んでまいります。

■2022年新たな年を迎えて「今までもこれからも」

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 下條俊幸

得体のしれない感染症のニュースを突然耳にして、瞬く間に全世界に拡大、その拡散力に驚き、それでも、何かしら対岸の火事的な印象を覚えた出来事から、ちょうど2年が経過しようとしています。当初は、誰もが忘れかけていた十数年前に発生した「SARSコロナウィルス」、さらにその数年後の「MERS」。何れも日本での感染が、それほど拡大しなかったという僅かな記憶も手伝って、当初は過剰に神経質になることもなく、深刻な思いさえ持ちませんでした。しかし、その後、一瞬にして、それまでの安定した環境が崩れてしまいました。会社でも私生活においても、その場面、場面で、否応なく耳に入るさまざまな情報をもとに、手探りで、まずは自身と家族の危険回避をはかり、制限された環境を受け入れながら、それでもなかなか出口が明確に見えてこないという、まさに、消化不良で不自由な時を過ごした二年間であったと思います。やっと昨年11月以降、それぞれの努力により、一定の制限解除で演奏会等、催事が通常レベルで再開され始めました。少しずつ明るい兆しも見え隠れし、ホッと胸をなでおろしているところではないでしょうか？

さて、今更ながらではありますが、私たちの扱う「楽譜」は、その姿・形は、記録・情報の伝達を目的に著した「書籍」であり、思想・感情を創作的に表現した、「著作物」にほかなりません。しかしその存在目的が、単体では達成し難いという特殊性を持ちます。作曲・編曲家による創作行為があり、私たちの出版活動を経て、演奏者たちによる実演に繋がるという、常にその関係の上に成立するマテリアルだということです。加えてその三者が、信頼と責任に基づいて繋がりがあい、共鳴しながら、初めて「楽譜」としての価値を十二分に発揮することが可能となる、一般の「書籍」にはない、唯一無二の特殊性を持つマテリアルだというポイントを押さえておく必要があります。当然のこと「創作」「出版」「実演」の一つでも欠ければ、正常に機能しなくなるのは言わずもがなでしょう。

私が、学生オーケストラで活動していた40年以上前の話です。当時は、パソコンも楽譜制作

ソフトもない時代です。演奏会のレパートリーとして、入手したフルスコアが、例えば古典期の作品であったら、D調とかF調のパート譜を、自身の使用管の調に合わせ、B♭あるいはC調へ書き直し、練習用楽譜として使用する場面は日常茶飯事で、それが面倒でもなく、不自由さも感じませんでした。「時」が緩やかに流れていた時代だったのか、あるいは学生で暇を持て余していたのか？ 少なくとも楽譜を書き直しする日常の作業に、抵抗感はありません。反対に一時間程かけても済まない、この作業では、書き進めながら、常に理想の「音」を思い浮かべ、その楽譜から自身のパートだけではなく、例えばセクションの響きを想像してみたり、あるいはテュッティで全体が鳴り響く中、自分の役割を視覚と聴覚でチェックしながら作業するという、今から考えると、精度の高いイメージトレーニングにもなり、私にとっては貴重な時間でした。そういった準備段階含む、いろいろな経験も加わって、「譜面」に対する思いも強かったのでしょうか、今も続く「楽譜」の原点であると思います。

コロナ禍による環境の変化で、学校教育のみならず、オンラインを活用したさまざまな生活スタイルが定着しつつあります。平等で過ごしやすい社会の実現という面では、大変結構なことである反面、一つ間違えば、使い手による都合の良い「大義」が先行し、悪意がなくとも、私たちの貴重な財産である「著作物」が、いとも簡単に利活用できる環境により、間違った意識が定着する危険性も考えられるのではないのでしょうか。昨今、デジタル市場では、無許可で不法と考えられる複製コンテンツも少なからず見受けられます。当協会としては、今までも、これからも、著作者・出版者・実演家の持つ、それぞれの「権利」について、一方的ではなく、利用者を含めた対話的姿勢をもって、私たちの楽譜への「想い」とともに、楽譜出版者固有の権利として、「楽譜（編集）特有の権利」の創設に繋げていくため、多くの方々へ一層の理解と普及に努めて参りたいと思います。

2022年が、穏やかで、心も社会も、健康的な一年となりますよう祈念申し上げます。

委員会活動報告

販売対策委員会

販売対策委員長 野田修市（ドレミ楽譜出版社）

今年度の販売対策委員会の主な活動は、例年行っている「楽譜・音楽書祭り2021（第9回）」の実施と4月の「消費税総額表示義務」について、協会指針の検討と決定及び業界内への周知・広報となりました。

楽譜・音楽書祭りについては、懸賞応募の観点では前年比では減少が見られましたが、一昨年からは横ばいで推移。特定商品の要因を除くと例年通りの動きと考えています。来期(2022年度)に関しましても、「日本楽譜販売協会」には共催のご協力をお約束いただき既に開催を決定。実行委員会も本年の反省も踏まえ、春日井実行委員長のもと事務局に全面協力いただき肅々と準備を整えております。「消費税総額表示義務」につきましては、2019年末の日

著作権委員会

著作権委員長 木村一貴（カワイ出版）

あけましておめでとうございます。昨年2021年は、法改正があり図書館関係の権利制限規定の見直しが行われました。コロナ禍に於ける外出自粛等により、インターネットを通じた図書館資料へのアクセス要望が強まったことを踏まえ、公衆送信部分の規定が改正されました。この他にも、配信での音楽利用に伴う改変や楽譜の写り込みなど、ユーザーのニーズ多様化により、著作権問題も複合的な対応を迫られる機会が多くなっています。

制作委員会

制作委員長 新居隆行（全音楽譜出版社）

昨年度の運営委員会において「編集者のテレワーク」をテーマにした研修会について言及したところ、思いのほか多くの方からのご賛同をいただいたことから、制作委員会ではこの実施に向けての具体的な検討を重ねてまいりました。

委員会内での協議に加え、各社の編集現場の意見を聞いたところ、次のような課題が見えてきました。「IT関連については、人によって知識の違いに大きな開きがあり、

広報委員会

広報委員長 下條俊幸（全音楽譜出版社）

今年度の活動は、ホームページ関連活動として、例年実施している「楽譜・音楽書祭り2021」の催事告知、また同時に開催した販売店対象「ディスプレイ大賞」の店頭展開画像情報、さらに業界関連団体情報として授業目的公衆送信補償金、及び図書館等公衆送信管理団体設立に関連する様々な情報を定期更新時に新着情報として公開する等、ホームページでの発信を中心に活動しているところです。会報につきましては、当初社員総会終了後の9月発行を目標として予定しておりましたが、春から夏

本書籍出版協会が発表したガイド・ラインを基に日本書籍出版協会事務局、日本楽譜販売協会、当協会理事などと、意見交換しガイド・ラインに即した基本方針案を作成、理事会で承認いただき協会指針として、加盟各社を通じて、店頭への「消費税総額表示義務化に伴う価格表示対応についてのお願い」の文書を作成し配布対応いたしました。現状、卸し各社からの質疑はなく、特に問題なく推移しているようです。今後は、数年後の店頭状況により協議対応の必要性が生じた場合は、アナウンスさせていただきます。

2020年3月より、コロナ感染症対策として全体での委員会の開催は控えております。また来年度(2022年度)の活動に関して、楽譜・音楽書祭り実行委員会はともかく委員会担当や参加社へは、事務局より電子メールやリモートでの説明、参加促進となっております。大変心苦しくはございますが、ご理解をお願いいたく存じます。

2021年度の著作権委員会は、毎年多くの皆様から関心をお寄せいただいている「著作権講座」に代わる企画として「著作権レポート」の制作を進めました。本年2～3月頃に発信を予定しております。一方、11月に開催を予定しておりました「著作権研修会」は状況を鑑み中止いたしました。

2022年度も「著作権レポート」の制作を継続すると共に、情勢を見ながら「著作権講座・研修会」を、オンライン開催も含め検討して参りたいと思います。

引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

どこに焦点を合わせるかが非常に難しい」「結局のところ、職場と同様の環境（PC、ソフト、出力機等）をどれだけ整えられるかに尽き、各社によってその事情は異なる」。この種のセミナーを展開している事業者の話も伺ってまいりましたが、やはり同様の指摘を受けました。

コロナ禍が始まって既に2年近くが経過し、現場の皆さんがそれぞれに工夫を凝らしながらノウハウを積み上げている現状において、果たして研修の必要性があるかどうか、あらためて考え直す必要があると感じています。ご意見・ご要望等ありましたらぜひお寄せください。

にかけてのコロナ感染症拡大により、市場と事業環境の様々な不安要素に加え、外部機関等の調整不能状況が続いていたこともあり、しばらく発行時期を見計らってまいりましたが、11月の緊急事態宣言解除後、1月発行として再始動し現在準備にかかっているところです。当委員会としては、しばらく受け身で消極的な活動が続いていることを心苦しく感じているところですが、コロナ禍3年目という何かと不安定な社会環境に大きな回復が期待できない以上。これからも目まぐるしく変化する事業環境に対するさまざまな課題、また最も重要なポイントとして、業界の成長に繋がる情報発信を念頭に、各委員会と連携を取りながら積極的に活動して参りたいと思います。

委員会活動報告

<新設委員会>

●SARTRAS 関連対策特別委員会の「2021年度の活動報告と2022年度の活動予定」

SARTRAS 関連対策特別委員長 今井康人（教育芸術社）

1. 2021年度の活動報告

本年度はSARTRASによる補償金の徴収が開始され、それと並行して分配の方法等が検討されました。

特に8月以降、緊急事態宣言が発出された中で迎えた2学期の開始とともに学校から多くの問い合わせが寄せられ、ここでは「公立学校の場合は所轄の教育委員会が授業目的の公衆送信を行う学校をSARTRASに登録し、補償金を支払う」というスキームがまだ十分に理解されていない状況が伺えました。

また、「運動会の映像を保護者に配信することを可とする」旨の文科大臣の発言を受け、SARTRASの「運用指針特別活動追補版」が検討されました。その中で利用者側から提案された内容に、コンクールでの楽譜や録音物の提出も無償で認められる、と誤解される可能性の高い文面が含まれていたため、出版教育著作権協議会を通して修正を要望し、それが反映された内容となりました。

■ネットワーク委員会活動報告

ネットワーク委員長

北村嘉孝（ジャパン・ミュージックワークス）

皆様、新年あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルスの影響下ではありましたが、ネットワーク委員会はオンライン開催を中心に、6・9・12月の3回、事業計画通りに実施してまいりました。本会ではJASRAC意見交換会の開催準備、JAMPのHP内のFAQ更新、楽譜の不適正利用への対応、協会認定安心マーク策定等について議論してまいりました。本年はJASRACとの意見交換会を開催する予定です。コロナ禍ではありますが多くの皆様にご参加いただけるように安心安全な開催形態を検討してまいります。2020年2月に開催してからおよそ2年ぶりとなりますので、この機会により活発な交流が図れればと思っております。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

(https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoshishintsuiho_20211109.pdf)

なお10月末には、SARTRASから分配の元データとなる、「利用報告データ」（利用者の一部から得られた利用実績のサンプル）が寄せられ始め、それをもとに権利者の特定作業が進められています。

また、新たに「図書館等公衆送信サービス」が2023年4月からスタートすることを受け、新たな補償金制度を構築ための「関係者協議会」に、当協会の代表として参加することになりました。

2. 2022年度予定

次年度も引き続き、SARTRASの動きを見ながら、必要な対処を行うこととなります。「運用指針」については令和4年度版の検討が行われると予想され、それについて委員会内で必要な検討を行う予定です。

関連団体活動報告



文化芸術推進フォーラム 2021年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

今年度の活動は、文化芸術振興議員連盟と文化芸術推進フォーラムとの合同活動が中心となりました。(1) **コロナ禍における文化芸術関係者への影響に関する勉強会を開催**。文化芸術推進フォーラムは、コロナ禍による文化芸術活動への影響調査について、具体的な芸術分野の減収率も含めた中間報告を行いました。(2) **文化芸術振興議員連盟総会を開催**。文化芸術推進フォーラムからは、文化庁「文

化芸術活動の継続支援事業」の交付決定を受けた個人・団体を対象とするアンケートの分析から、政府の助成金などを活用しても収容観客制限などにより、依然として活動の再開・継続が厳しい現実を報告しました。(3) **文化芸術再生に向け、要望書を政府に提出「コロナ禍、甚大な打撃を受けた文化芸術へのさらなる支援と再生のため法的基盤整備と予算増額の要望」**。文化芸術振興議員連盟と文

化芸術推進フォーラムと合同で政府に対して要望書を提出。1年半余り続くコロナ禍により甚大な打撃を受けた文化芸術への更なる支援や公演等事業の中止・観客入場制限等の見直し、また文化芸術の再生に向け、実態に即した支援策と法整備や芸術家等が安心して仕事に取り組めるような公的な共済制度の創設を求める要望書を提出しました。

楽譜コピー問題協議会 (CARS) 「2021年度活動」

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長
CARS 幹事 島 茂雄

今年度の総会と幹事会で決定された主な活動内容は、①**楽譜の無断コピーに関する啓発活動**。コロナ禍の影響で、音楽活動が制限されているので、イベント等の啓発活動からウェブサイトやSNS等を活用して、特に若年層の楽譜ユーザーにも楽譜コピー問題への理解を広げるため、SNS (Twitter) の運用を開始し、ホームページと連携して、相乗的な啓発効果の向上を図るため、HPやQ&Aの改訂を

行いました。②**楽譜の無断コピー問題に関する調査研究**。コロナ禍以降の楽譜ユーザーの動向及び楽譜コピーに関して新たに発生している問題を把握するための調査等を実施しました。③**各種関係団体、音楽関係者等との交流及び情報交換**。文化庁著作権課普及係より「令和3年度著作権セミナー」への協力依頼があり、「改正著作権法第35条運用指針」(令和3年度版)に適合するようCARS「楽譜コピー

Q & A」を改訂作成し、ウェブサイトよりPDF資料として提供実施しました。④**その他本会の目的を達成するために必要な事業**。「改正著作権法第35条運用指針」(令和3年度版)特別活動追補版」に適合するようパンフレット(電子チラシ)、ウェブサイト等の修正を行います。教育利用著作権フォーラムにおける議論の過程を引き続き注視し、今後の活動に適切に反映する予定です。

JCOPY 2021年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

6月の理事会・総会において、昨年度の事業報告では、JCOPY創設以来の収入の中心だった外部頒布利用が「販売情報提供活動ガイドライン」やコロナ禍の影響もあり、2年連続で減少したため、徴収額も減少しました。受託管理著作物は、紙媒体複製許諾が書籍約22万5千点、雑誌929点、電子媒体複製許諾が書籍約6万6千点、雑誌544点

でした。複写権使用料収入は、約3億366万円と報告されました。また、教育目的利用(医療系)のJCOPYライセンスは、SARTRASライセンスとの兼ね合いもあり、開始が遅れていたことで2021年度内に進められることになり、使用料規程改定や説明会開催等の準備を進めていくことになったと説明されました。運営委員会では、SARTRASか

ら依頼されているSARTRAS補償金分配業務(法人著作物等)を受託する方向で進行しています。また、JCOPYがSARTRASからの利用報告データを補償金分配に権利者を特定する業務を、整備協力団体として、受託する方向で検討し、該当する各出版社の協力を得て、進めていくことが決定されました。

「楽譜・音楽書祭り2021」～第9回を迎えて～ ご報告

「楽譜・音楽書祭り2021」
実行委員会委員長 春日井 健

今年度で第9回目となりました「楽譜・音楽書祭り」は昨年同様コロナ渦の中ではございましたが、例年通り6月6日は楽器の日を挟む、5月17日から8月31日の期間で行われました。今年度もコロナ禍という状況下の中無事開催出来ました事は関係者の皆様のご支援ご協力無しにはあり得ませんでした。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

今年度のキャンペーンですが昨年度の応募総数と比較しますと惜しくも減となりましたが一昨年度との比較では増となりました。昨年度は購入先として巣籠需要の影響のためEC店舗の割合が増えましたが、今年度は応募者様約6割が楽器店というデータも出ており実店舗に足を運ぶ方が多かったという嬉しい結果もございました。

今年度は昨年度の12月から実行委員会を立ち上げ準備を進めて参りました。エントリー点数は97点と昨年度の96点から微増となりました。エントリー点数105点であった一昨年度との比較では減数ながら、応募総数は一昨年度を上回れた事は楽譜音楽書祭りの定着を実感しております。

併せて今年度も2017年から開始しましたディスプレイ大賞に多くの楽器店、書店様からご参加頂きました。お祭り感を演出して頂きこの場をお借りして御礼申し上げます。

現時点で(11月末)2022年度の開催も決定しております。今年度中には実行委員会を中心に来年度のベースを作る予定です。楽譜音楽書祭りがお客様の購買欲を駆り立て、お店にも足を運んで頂けるイベントであるよう、試行錯誤しながら邁進して行ければと思っております。

一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

令和3年7月1日

会長	佐々木隆一 / (一社) 著作権情報集中処理機構 会長	制作委員会	
理事長	下條 俊幸 / (株) 全音楽譜出版社	委員長	新居隆行 / (株) 全音楽譜出版社
副理事長 兼 会計理事	時枝 正 / (株) 音楽之友社	副委員長	川元啓司 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部
理事	片岡博久 / (有) ケイ・エム・ピー	副委員長	三須友裕 / 東京書籍 (株)
理事	森田敏文 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント	ネットワーク委員会	
理事 兼 事務局長	島 茂雄 / (一社) 日本楽譜出版協会 事務局	委員長	北村嘉孝 / (株) ジャパン・ミュージックワークス
監事	鈴木廣史 / (株) サーベル社	副委員長	久保貴靖 / (株) フェアリー
監事	久保貴靖 / (株) フェアリー	副委員長	河合正仁 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント
顧問	本橋慎弥 / 前理事・前事務局長	広報委員会	
名誉顧問	内田 豊 / 初代責任理事	委員長	下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社
販売対策委員会		副委員長	片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ピー
委員長	野田修市 / (株) ドレミ楽譜出版社	SARTRAS関連対策特別委員会	
副委員長	春日井健 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント	委員長	今井康人 / (株) 教育芸術社
副委員長	服部太一 / (株) リットーミュージック	副委員長	山田真孝 / 教育出版 (株)
著作権委員会			
委員長	木村一貴 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部		
副委員長	山田真孝 / 教育出版 (株)		
副委員長	千野有紀子 / ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス		

楽器店でも使える JCBギフトカード

合計 **A賞 20,000円 5名様** **B賞 10,000円 5名様**

6月6日は楽器の日

20名様 **16名様** **560名様**

トレモロカリンバキット
バードコールキット
A~D賞に外れた応募者から抽選 **QUOカード500円**

606名様に当たる!!

楽譜・音楽書祭り2022 5月16日~8月31日

参加予定出版社 エー・ティー・エヌ、音楽之友社、学研プラス、カワイ出版、ケイ・エム・ピー、自由現代社、春秋社、シンコーミュージック・エンタテイメント、全音楽譜出版社、東音企画、ドレミ楽譜出版社、日研、ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス、ライリスト社、リットーミュージック

主催：一般社団法人日本楽譜出版協会
共催：日本楽譜販売協会
一般社団法人全国楽器協会

詳しくは **www.j-gakufu.com**

「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧 (五十音順) (2022年[令和4年]1月1日現在)

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 浩嗣	161-0033 新宿区下落合 3-2-16-2F	http://www.alsoj.net
(株)エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネンス 102 号室	http://www.atn-inc.jp
(株)音楽之友社	堀内久美雄	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	http://www.ongakunotomo.co.jp
(株)学研プラス(音楽事業室)	吉岡 勇	141-8412 品川区西五反田 2-11-8-15F	http://gakken.jp/ongaku/
カワイ出版(株)全音楽譜出版社カワイ出版部	亀田 正人	161-0034 新宿区上落合 2-13-3 全音楽譜出版社内	http://editionkawai.jp
(株)教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-14	http://www.kyogei.co.jp/
教育出版(株)	伊東 千尋	135-0063 江東区有明 3-4-10 TFTビル西館	http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/
(株)共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	http://www.kyodomusic.jp/
(有)ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株)現代ギター社	廣瀬 利明	171-0044 豊島区千早 1-16-14	http://www.gendaiguitar.com
(株)サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ两国 1F	http://www.saber-inc.co.jp/
(株)ジャパン・ミュージックワークス	北村 嘉孝	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川ダイコウビル 902	http://www.at-elise.com/
(株)自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 5F	http://www.j-gendai.co.jp
(株)春秋社	神田 明	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	http://www.shunjusha.co.jp
(株)シンコーミュージック・エンタテイメント	草野 夏矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	http://www.shinko-music.co.jp
(株)鈴木楽器製作所	鈴木 禮子	430-0852 浜松市中区領家 2-25-7	http://www.suzuki-music.co.jp
(株)全音楽譜出版社	鈴木 智治	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	http://www.zen-on.co.jp
(株)東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	http://www.to-on.com
東京書籍(株)	千石 雅仁	114-8524 北区船場 2-17-1	http://www.tokyo-shoseki.co.jp
(株)ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 4F	http://www.doremi.co.jp
(株)日研(くおん出版)	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	http://nikken-p.com/kuon/
(株)フェアリー	久保 貴靖	110-0004 台東区下谷 1-4-5 ルーナ・ファースト 4F	http://www.fairy.site.com
(一般財)ヤマハ音楽振興会	大池 真人	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	http://www.yamaha-mf.or.jp
(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	播磨 洋介	171-0033 豊島区高田 3-19-10	http://www.yamaha-meh.co.jp
(株)ライリスト社	岩間 昌一	466-0051 名古屋市長和区御器所 1-6-24	http://www.lyrist.co.jp
(株)リットーミュージック	松本 大輔	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	http://www.rittor-music.co.jp

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1.会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2.本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 36 号 (2022 年 1 月発行)
 発行人：佐々木隆一 理事長：下條俊幸 編集人：下條俊幸
 発行所：一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
 電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com
 ホームページ http://www.j-gakufu.com

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。